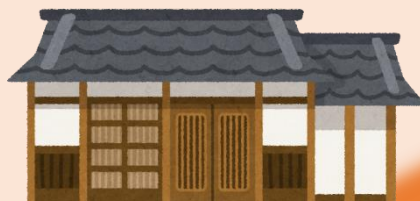


空き家をお持ちの方へ



住まいるバンクとは？

丹波市内の空き家等を「売りたい、貸したい！」方の物件情報を集め、日本中の「買いたい、借りたい！」移住定住希望者への情報提供と地域とのマッチングを行い橋渡しする市公認のシステムです。

登録できる空き家の条件

- 丹波市内に所有している個人の居住、店舗の営業等を目的として建築し、現に居住・使用していない建物およびその敷地。
(近く同様の状態になることが見込まれるものを含む。)
- 老朽化が著しいもの、所有者が賃貸・売買を認めていないもの、反社会的活動との関係があるものは除きます。

※詳細は、「丹波市住まいるバンク実施要綱」をご確認ください。



物件情報をご覧になりたい方は、下記のQRコードから、移住定住ポータルサイト「TURN WAVE」へアクセスしてください！

問い合わせ

・たんば“移充”テラス

兵庫県丹波市柏原町柏原 3619 番地

電話：090-2705-4110

E-mail：iju@be-tamba.com

・丹波市ふるさと定住促進課

兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地

電話：0795-88-5360 FAX：0795-82-5448



TURN WAVE(住まいるバンク)

所有者様 住まいるバンクご利用の流れ



登録

たんば“移充”テラスにて受付。まずはお電話ください。郵送での登録も可能です。



査定

所有者様立会いのもと、たんば“移充”テラス担当者・登録事業者にて査定に伺います。



情報提供

査定にて適当と判断された場合は、ホームページ上のレイアウトをご確認いただいた後、情報が公開されます。

登録は2年間、更新のたびに査定を行います。



自治会マッチング

利用者様より交渉申込があれば、自治会の関係者から、地域の概要・年間行事・会費などの説明を受ける場を設けます。



物件内見

提供された情報をもとに、住まいるバンク利用者様に物件をご案内。

※合鍵を預けていただく等、内見はお任せいただきますが、草刈りなど**物件の管理は所有者様**でお願いいたします。



交渉・契約

住まいるバンク登録事業者による仲介により、売買・賃貸借契約を交わしていただきます。

※市は、売買・賃貸借の仲介にあたる行為は行いません。

住まいるバンクを利用して売買・賃貸借契約された方には、仲介手数料補助金・家財道具等撤去費補助金があります。

補助制度に関する問い合わせは、丹波市建設部都市住宅課(0795-74-2364)までお問い合わせください。

(所有者様・利用者様共に住まいるバンクに登録があること等、要件がありますのでご注意ください。)